

JIS

工作機械－安全性－ボール盤

JIS B 6034 : 2020

(JMTBA/JSA)

令和 2 年 5 月 25 日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 産業機械技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	山 田 陽 滋	名古屋大学
(委員)	井 上 謙	一般社団法人日本産業機械工業会
	梅 崎 重 夫	独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所
	川 上 雅 由	日本内燃機関連合会
	齋 藤 明 徳	日本大学
	高 辻 成 次	一般社団法人日本航空宇宙工業会
	嶽 北 慎 子	一般財団法人日本規格協会
	田 中 文 基	北海道大学
	土 屋 光 由	一般社団法人日本機械工業連合会
	寺 田 進	株式会社神戸製鋼所
	平 岡 弘 之	中央大学
	藤 田 俊 弘	IDEC 株式会社
	増 井 慶次郎	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	松 尾 亜紀子	慶應義塾大学
	森 下 博 之	国土交通省総合政策局

主 務 大 臣：厚生労働大臣， 経済産業大臣 制定：令和 2.5.25

官 報 掲 載 日：令和 2.5.25

原 案 作 成 者：一般社団法人日本工作機械工業会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3434-3961)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：産業機械技術専門委員会 (委員長 山田 陽滋)

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者，厚生労働省労働基準局 安全衛生部安全課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお，日本産業規格は，産業標準化法の規定によって，少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	3
4 主要な危険源のリスト	4
4.1 一般	4
4.2 主な危険区域	4
4.3 この規格で取り扱う主要な危険源及び危険状態	4
5 安全要求事項及び／又は保護方策	6
5.1 一般	6
5.2 特定安全要求事項及び／又は保護方策の詳細	7
6 安全要求事項及び／又は保護方策の検証	13
7 使用上の情報	14
7.1 一般	14
7.2 取扱説明書	14
7.3 騒音	15
7.4 マーキング	16
附属書 A (参考) 例として使用する説明図	17
附属書 B (規定) 騒音測定	24
参考文献	26
解 説	28

まえがき

この規格は、産業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本工作機械工業会（JMTBA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を制定すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣及び経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。厚生労働大臣、経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

工作機械—安全性—ボール盤

Safety of machine tools—Drilling machines

1 適用範囲

この規格は、主に切削による部品加工用に設計した据付け形の手動ボール盤の危険源の除去又はリスク低減のための要求事項及び／又は方策について規定する。この規格は、次の機械にも適用する。

- 直立ボール盤 (図 A.1 参照)
- ラジアルボール盤 (図 A.2 参照)

なお、この規格は、自動ボール盤及び作業台に据え付けて使用するボール盤 (例えば、JIS B 0105:2012 の 03004 で規定する卓上ボール盤) には適用しない。また、切りくず排出システム及び工作物搬送装置にも適用しない。

この規格は、箇条 4 に規定する主要な危険源に対応しており、合理的に予見可能な誤使用、保守、清掃及び段取り作業を含む意図する使用を考慮している。この規格は、あらゆる方向からの手動ボール盤への接近を想定している。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版 (追補を含む。) を適用する。

JIS B 8361 油圧—システム及びその機器の一般規則及び安全要求事項

注記 JIS B 8361 は、次の国際規格に対応している。

ISO 4413, Hydraulic fluid power—General rules and safety requirements for systems and their components

JIS B 8370 空気圧—システム及びその機器の一般規則及び安全要求事項

注記 JIS B 8370 は、次の国際規格に対応している。

ISO 4414, Pneumatic fluid power—General rules and safety requirements for systems and their components

JIS B 9700 機械類の安全性—設計のための一般原則—リスクアセスメント及びリスク低減

注記 JIS B 9700 は、次の国際規格に対応している。

ISO 12100, Safety of machinery—General principles for design—Risk assessment and risk reduction

JIS B 9705-1 機械類の安全性—制御システムの安全関連部—第 1 部：設計のための一般原則

注記 JIS B 9705-1 は、次の国際規格に対応している。

ISO 13849-1, Safety of machinery—Safety-related parts of control systems—Part 1: General principles for design

JIS B 9706-1 機械類の安全性—表示、マーキング及び操作—第 1 部：視覚、聴覚及び触覚シグナルの